

国民健康保険 加入の皆さまへ



70歳～74歳
の方が対象

令和4年更新分から 保険証と高齢受給者証が1枚になりました

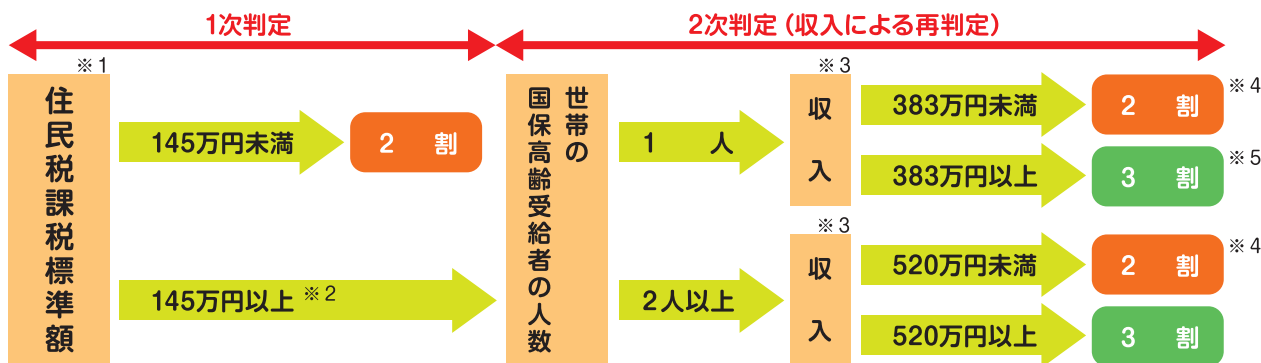
これまで国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方が医療機関等を受診する際は、保険証と高齢受給者証の2枚を提示する必要がありましたが、加入者の利便性を高めるため、令和4年8月から保険証と高齢受給者証を一体化し、1枚で受診ができるようになりました。

【令和4年7月まで】

【令和4年8月から】

- 更新日が10月1日から8月1日に変わります。
- 保険証の使用方法はこれまでと変わりません。

70歳から74歳の国保加入者（国保高齢受給者）の自己負担割合について



（注）「住民税課税標準額」は国保高齢受給者個人ごと、「収入」は世帯の国保高齢受給者の合計額です。

- ※1 住民税の計算において、収入金額から必要経費（公的年金等控除及び給与所得控除を含む）、各種控除（社会保険料控除、医療費控除など）を差し引いたあとの金額です。ただし、山林所得や、確定申告された特別控除後の分離課税所得（譲渡、株式、先物等）がある場合は、その金額が加算されます。なお、19歳未満で合計所得額が38万円以下の国保加入者がいる場合には、16歳～19歳未満1人につき12万円、16歳未満1人につき33万円が計算上控除されます。
- ※2 世帯の国保高齢受給者で145万円以上の人がある場合には、「145万円以上」と判定されます。また、世帯の70歳から74歳の国保加入者全員の旧ただし書き所得（総所得金額等一基礎控除）の合計額が210万円以下の場合、自己負担割合は2割となります。
- ※3 年金、給与、不動産、株式、配当などの必要経費控除前の金額（分離課税分を含む）をいいます。
- ※4 負担割合が3割の被保険者証が送付された方については、「国民健康保険基準収入額適用申請書」を提出することにより自己負担割合が2割となる場合があります。（保険者により判定収入を把握できる場合は申請が不要場合があります。）
- ※5 世帯の国保高齢受給者が1人であり、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人との収入の合計金額が520万円未満の場合は、自己負担割合は2割（※4）となります。



マイナンバーカードとは？

申請して、取得できる顔写真付きのプラスチック製のカード
マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されているよ！

対面（おもて面）でもオンライン（うら面）でも使える公的な本人確認書類



おもて面は顔写真付きだから、なりすましができないよ！対面での本人確認書類に！

うら面はICチップ付き！あなたを証明する情報が入っているよ！税や年金等の情報は入っていないよ！オンラインでの本人確認に！

POINT!

オンラインでの本人確認に、マイナンバーカードを使うためには、ICチップに「電子証明書」を搭載する必要があるよ！パスワードの設定が必要だから、カードの申請時または受け取り時に、お住まいの市区町村で設定してね！



申請しよう！4つの申請方法の手順はこちら！

スマートフォン	パソコン	証明写真機	郵便
<ol style="list-style-type: none"> スマホで顔写真を撮影 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了 <p>※半分以上の人がオンラインからの申請なんだから！</p>	<ol style="list-style-type: none"> カメラで顔写真を撮影 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了 	<ol style="list-style-type: none"> タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをリーダーにかかす 画面の案内にしたがって、必要事項を入力 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し申請完了 	<ol style="list-style-type: none"> 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了 <p>※交付申請書がない場合、専用サイトから交付申請書と封筒がダウンロードできます。プリントアウトしてお持ちください。</p>

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分（年末年始除く）

マイナンバーカードの申請方法はこちら

一部のP様等で上記ダイヤルに繋がらない場合
マイナンバーカード専用ダイヤル **050-3818-1250**

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
マイナンバー総合フリーダイヤル **050-3816-9405**

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System **0120-0178-26**

マイナンバーカードについて
Inquiries about My Number Card etc. **0120-0178-26**

https://www.kojinbangou.go.jp/kohaku/mynr/

マイナンバーカードをつくってみよう

マイナンバーPRキャラクターマイナちゃん



内閣府 総務省

利用申込受付中！

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。画面をご覧ください。

デジタル庁 総務省 厚生労働省

令和3年10月改訂

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

スッと置いてピッと認証！

とっても簡単！

利用には申込が必要です。申込はカンタン！

●スマートフォンからマイナポータルで申込

まずは必要なものをチェック！

- 申込者本人のマイナンバーカード + あらかじめ市区町村窓口で設定した増設番号（数字4桁）
- マイナンバーカード読取対応のスマホ（※はPC+ICカードリーダー）
- アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 ●「マイナポータル」を起動する。

STEP2 ●「健康保険証利用申込」をタップする（押す）。

STEP3 ●利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4 ●マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の増設番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでも申込できるよ

●セブン銀行ATMでも申込できる！

マイナポータル

あなたのためのマイナポータル
行政の手続きやお知らせ
オンラインで24時間いつでも！

ここをタップ（押す）!

マイナンバーPRキャラクターマイナちゃん

どんないいことがあるの？

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる！

マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる！

マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンに！

限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される！

就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うための、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

今後のスケジュールは？

●現在

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
※利用できる医療機関・薬局は右のステッカーやポスターが目印です。また、厚生労働省ホームページでも案内しています。
- マイナポータルで、特定健診情報、薬剤情報の閲覧が可能に
※特定健診情報は2020年度以降に実施したものから5年分（直近5回分）の情報で閲覧できるようになります。

●2021年11月から

- マイナポータルで、医療費通知情報の閲覧が可能に

●2021年分所得税の確定申告（予定）から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報を自動入力することが可能に
※2021年9月分以降の医療費通知情報が自動入力できるようになります。

マイナポータル

マイナポータル

マイナポータル

マイナポータル

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始除く） 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

申込方法は特設ページでも確認できます！

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyu_top.html